

新型コロナウイルス感染症流行にともなう  
2022 年度修士課程第 1 部門春季入学試験の変更点

一橋大学大学院言語社会研究科  
2021 年 11 月 18 日

【1】修士課程第 1 部門春季入学試験の対応

修士課程第 1 部門春季入学試験では、原則として国立キャンパス試験場で、十分な感染症拡大防止策を取った上で第 2 次試験（口述試験）を実施します。

受験者の皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染防止について心がけるとともに、体調管理に十分注意してください。

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、下記（1）～（3）の理由で第 2 次試験（口述試験）を受験することができない場合、速やかにメールにて言語社会研究科事務室までご連絡ください。（1）の理由による場合は 2022 年 1 月 28 日（金）17:00 までに、（2）および（3）の理由による場合は原則として 2 月 4 日（金）17:00 までに連絡してください。

- （1）法令等に基づく命令、要請等により日本国へ上陸及び移動が制限された場合。
- （2）新型コロナウイルスに感染し、治癒していない場合。もしくは 37.5 度以上の発熱等の体調不良がある場合。
- （3）新型コロナウイルスの濃厚接触者と認められる場合。

（1）の理由による場合、代替措置としてオンライン試験の実施の可否を検討します。この場合、政府機関等からの通知文書、当該機関ウェブサイトの URL 等、証明できる情報を提出してください。

（2）の理由による場合、試験場での受験を取りやめ、オンライン試験の実施の可否を検討します。試験当日の日付を含む医師の診断書を後ほどご提出ください。

（3）の理由による場合、濃厚接触者と判断した保健所の名称、連絡日、不要不急の外出を自粛する保護観察期間をご連絡ください。オンライン試験の実施の可否を検討します。

なお、代替措置としてのオンライン試験でも第 2 次試験（口述試験）を実施できない場合、理由のいかんを問わず、更なる代替措置は講じません。

●第 2 次試験（口述試験）当日の対応

試験当日は、マスクを着用して来学してください。試験場において体調不良が確認された場合、検温を行なうことがあります。37.5 度以上の発熱が確認された場合、試験場での受験を取りやめ、代替措置の可否を検討します。37.5 度未満の発熱、咳・のどの痛み・下痢等の症状がある場合、別室にて受験していただきます。

## 【2】例外的措置の可能性

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、大学への入構が禁止される等の事態に至った場合、第2次試験（口述試験）を全面的にオンラインで実施する可能性があります。試験方式を変更する場合、1月下旬にホームページで詳細をお伝えします。

### <連絡先>

一橋大学大学院言語社会研究科事務室 ([lan-km@ad.hit-u.ac.jp](mailto:lan-km@ad.hit-u.ac.jp))